

8-14
業務参考資料第20号

働く婦人の家館長連絡会議要録

昭和40年度

233

労働省婦人少年局

昭和40年度働く婦人の家館長連絡会議要録

昭和40年10月29日(金) 9.30~17.10

於労働省第1会議室

目 次

1. 挨拶.....	高橋婦人少年局長.....	1
2. 婦人労働の実情.....	徳永課長.....	2
3. 館長報告（余暇の活用および休養に関する業務の現状と 問題点）.....		4
4. 運営機関報告（働く婦人の家運営状況と問題点）.....		9
5. 講演「図書設備の管理・運営について」.....	図書館短期大学教授 服部金太郎.....	12
6. 研究討議.....		18
7. 閉会.....		23

出 席 者

神奈川県勤労婦人会館々長	本山	村崎	籾	江
“ 労政主事	増	崎	秀	雄
福岡県婦人の家館長	池	本	キ	ク エ
群馬県働く婦人の家館長	常	本	や	よ ひ
“ “ “ 次長	岡	岡	福	次
群馬県桐生市役所経済部長	竹	田		智
“ 労政課企画主任	村	山	政	雄
兵庫県働く婦人の家館長	松	本	春	子
“ 労政課主事	間	東	和	子
福井県勤労婦人会館々長	戸	祭	ふ	じ
“ 労政課主事	前	田	保	子
愛知県尾西市勤労婦人ホーム館長	関		次	子
“ 労政課第2係長	安	藤	幸	雄
石川県宇の気町働く婦人の家館長	井	上	正	子
“ “ 総務部長	松	井		茂
石川県労政課主事	田	中	菊	枝
岡山県働く婦人の家館長	安	井	昭	子
“ 児島市労政課長	本	山		進
大阪府立勤労婦人ホーム館長	荒	木	タ	ミ 子
“ 労政課主事	中	野	増	恵 子
愛媛県今治市働く婦人の家館長	矢	野	美	良 子
愛媛県今治市市民課長	井	手	温	美 江
新潟県見附市働く婦人の家館長	青	木	喜	三 子
“ 労働組合係長	本	間	敬	彦 子
長野県岡谷婦人の家館長代理	平	賀	幸	子
長野県教育福祉係長	倉	科	武	彦 子
労働省婦人少年局長	高	橋	展	子
“ “ 婦人労働課長	徳	永	は	な 江
“ “ “ 補佐	井	上	繁	子
“ “ “	野	口	敏	子
“ “ “	沢	田	成	明 子
“ “ “ 庶務係長	安	山	道	

1. 挨拶

(高橋婦人少年局長)

本日はよくおいでくださいました。

私は、先般就任いたしました高橋でございます。

申すまでもなく、働く婦人の家は、昭和29年11月神奈川県勤労婦人会館が完成いたしました以来、年々増設をみているのですが、現在では12施設を数えるに至りました。

昨年この会議では10施設でございましたが、本年は新潟県見附市婦人の家、長野県岡谷婦人の家が設立されまして、12施設になつたわけでございます。

この働く婦人の家の運営につきましては、館長さんをはじめ県や市のご当局の皆さまに大変お世話になつております。

とりわけ、直接運営にあたつておられる館長の皆さまには、予算のやりくりとか、あるいは勤務面で大変いろいろな苦勞をなさつていただけることと思いますが、これらの点につきましては設置主体の県・市のご当局には、今後共格段のご配慮をお願いしたいと思ひます。

私が申し上げるまでもなく、働く婦人の家は、その地域における働く婦人の保護と福祉に奉仕いたしまして、その結果労働生産性の向上にも寄与することを目的としているものでございますけれど、皆さま方のご努力によりまして、この施設の利用状況が質のうえからも数の面からも、年々向上し着々とその成果をあげていることにつきましては、誠に感謝申し上げ、またご同慶に存ずる次第でございます。

近年は、一般に労働力不足という傾向がみられまして、この事を原因といたしまして家庭の主婦や中高年の婦人などが、労働市場に出てきております。あるいはまた、これらの階層の婦人の労働力の活用ということが、社会的に問題になつてきております。

この主婦や中高年婦人の労働力化という面からも、働く婦人の家の果す役割というものが、大きなものとなつてゆくように思われます。

働く婦人の家のおとりあつかいになる問題、あるいは、その運営の姿勢というものも、社会の経済事情、社会情勢一般の変化というものにつれいろいろと問題の姿が、変つていくものと思ひます。

これまでもいろいろと変わってきましたが、今後ますますその変化が、大きくなってゆくものと思われます。

このような非常にはげしく変わる世の中におきまして、働く婦人の家の運営をどのようにしてゆくことが、最も社会の期待にそえるものであるかということにつきまして、実際に運営の指導にあたつていられます皆さまのご意見をお聞きしたいという趣旨で、この会議をもたせていただいているわけでございます。

一年に一度だけという少ない機会でございますが、誠に申しわけない次第ですが、せつかくの機会でございますので、直接皆さまから日頃お考えになつていただけること、またご意見や情報などをうかがいまして、今後の発展・向上に皆さまと一緒になつてつとめて参りたいと存じる次第でございます。

どうぞおくつろぎのうえ、十分にお話しあいをしていただきたいと思います。

2. 婦人労働の実情

(徳永課長)

最近の婦人労働における特徴というものをお話し申し上げたいと思う。ここ10年間、いわゆる経済高度成長、技術革新などから、日本の就業構造のうえに大きな変化があつた。

農林業と非農林業との成長関係は、農林業は200万近く減っているのに対し、非農林業は300万以上増えている。

このように、就業構造自体が近代化の方向へ向つているなかで、非農林業に関する就業者のなかでも特に家族従業者が次第に減り、雇用労働者が増えている。

女子の就業者は、昨年約1860万人であるが、そのなかで自営業が14%を占め家族従業者が41%、雇用労働者が高率となつている。

7・8年前に比べると、家族従業者と雇用労働者の地位が逆転し、その開きは年々大きくなつているというのが現状であらう。

したがつて、婦人で雇用されている数は、昨年では835万人にのぼつて

いる。

38年度の年平均婦人雇用労働者は811万人でちょうど24万人増えているが、この増加は有配偶者に依存しているといえることができる。

年々、新規卒者の減少即ち若年労働力の不足からその労働力の不足を補うため女子労働力が期待され、女子が職場に進出するという形になつてきたと言える。

年令的にみると、18才未満の若年労働者は減つてきているが、ここ2～3年来目立つことは、40代の主婦が増えてきているということであり、30才代以上が全体の $\frac{1}{3}$ を占め、平均年令は年々上昇し、現在28.2才となつている。

38年から婦人労働者の約30%以上が有夫者となつているが、去年は33%に増えている。

しかも、死別・離別という人一既婚の範疇に入っている人達を加えると、既婚者は44%である。

このような婦人労働者の質的变化というもののかね合いから、事業主側も女子労働者について、従来の短期型・若年型の女子を対象としてきた労務管理というものでは律しきれないという問題が、生じてくると言える。

少なくとも、多様性というものに対応してゆく労務管理というものに内部から改善してゆかねばならない時期にきており、婦人労働は一つの転機に直面していると言える。

婦人労働者の大部分は、単純不熟練労働に従事している事実、また勤続年数ということでは、相変らず停滞ぎみであり3.8年という平均が出ている。

勤続年数が少ないということは、賃金のうえにも現われ、男子の平均賃金を100とすれば、女子のそれは47%程度である。

これは、世界各国共に男子に比べ女子の賃金は低いが、その中でもわが国は最低を示している。

最近の婦人労働の中で特徴的にみられることは、企業自体が労働力の不足から、パート・タイム雇用を導入してきたということであり、その対象は家庭の主婦あるいは、子供をもつ母親が多くなつてきていることである。

このようなことから最近の家庭責任をもつ婦人の雇用の問題あるいは、パート・タイム雇用に現われた婦人労働の実態というものを昨年以來調査しつづけているが、婦人労働の有効活用という面から考えれば、重要な課題である。

パート・タイムで働いている婦人の労働条件をみても、6時間～7時間がピークになり、賃金は1万円以上が1割しかなく、時間給にすれば40～50円、日給にすれば200円～400円という状況である。

社会保険等にも加入している場合はほとんどなく、労働に適應した賃金であるかどうかは、きわめて疑問である。

今後の見通しとして、職業安定所が予想している学卒関係については、41年度の中学卒の就業希望者は63万人、50年度は31万人であり、高校卒については、41年度98万人のものが、50年度は54万人といずれも半数前後減ると見なされている。大学卒については、41年度は17万人から33万人と約倍になるが、全体として41年度は171万人、50年度は118万人に減ることになる。

この労働力不足をどう補なつてゆくかということは、雇用対策の面で重要な問題である。

このようなことから、一層婦人の中高年・家庭の主婦というものに労働力の給源が、求められるということが予想される。

この観点からも、29年度から設置されている婦人の家の利用対象者も年と共に変化すると考えられるので、これに對應しての事業計画を合わせて考えねばならないのではないかと思われる。

3. 働く婦人の家報告

1) 館長報告(余暇の活用および休養に関する業務の現状と問題点。

○ 神奈川

この課題については、実態調査をしているところであり、また実態はつかめていないので、現在館で實際行なつていることを、述べさせていたいただきたい。

まず、主にやっていることは、勤労婦人大学である。40年度は参加者13名で、5月～11月の間に154時間で実施している。

主として労働問題関係のもの、婦人教育、家政学の面を学んでいる。

また、生活指導研究会は、県外から移動して来る寮の住み込みの人を対象としている。

グループ活動は盛んであり、書道、茶、華道、手芸など非常に多方面にわたっている。

宿泊については、施設はあるが地理的な関係から利用されていない。(環境的にそのような施設がある。)

○ 福岡

レクリエーション方面としては、卓球の会、社交ダンス・フォーク・ダンス等をしている。

教養面としては、料理、茶、華道、講座等があり、書道室、デザイン・ルームを新設しそこで実施している。また、主管課と共催で移動婦人の家をつくり、あちこちに出張して労働講座を行なっている。

○ 群馬

40年度に「余暇をどのようにつかいたいのか」という調査をしたが、その結果「余暇の活用については考えていない」という数が、かなり出ている。

グループ活動の参加状況は、20～24才までが最高である。グループ活動に参加していない理由としては、入りたいが手近にないために入っていないというのが最も多い。

余暇の利用としてのグループ活動については、19才以下が社交ダンス等に、また、25才以上が生活設計等についての希望が上位である。

このような点を考慮してチャーム・スクールをつくつたが、それは若い層を集めた趣味講座である。

また、4月からグループ連絡協議会をもち各グループのリーダーが集まり、協議したものを各グループへもつてゆくといった形をとっているが、成果ある方向へもつてゆきたい。

○ 福井

会館を利用しやすいようにすることに、心をくだしている。

まず、教養講座をもっているが、グループ・リーダー養成がむづかしいので、講師に運営その他をまかせている。

講師の連絡協議会を年に2～3回もちその意見を合わせて運営している。

レクリエーション活動は、事業場を通じて行なっている。

休養面では、年間300人余りの宿泊者があり、それはグループで泊まって1日ゆつくりしてゆくといったものであるが、その数はまだ少ない。

また、各県下の事業場へ行き女子職員と話したり、レコードをきいたりすることも行なっている。

保育の問題は、まだ解決していない。

既婚者の人達をどのようにしたら館へ向けさせることができるかということが大きな問題となっているが、保育の問題を解決することによってその点も解決したい。

○ 愛知

教養を高めるものとして、茶・料理・華道の講習を行なっている。

また、教養講座として、いろいろな問題を10日間まとめて話し合うようにしている。

そのほかに、結婚教養講座・くらしの教室をもっている。

また、自治会の代表者会議をもち、寮生活のあり方・男女交際のあり方・とかを問題にしている。

事業場の主婦を対象として、婦人学級をもち、従業員のとりあつかい、生活指導をテーマにして行なっている。

また、同じようなものとして、寮母の会をもち、寮生活の人間関係はどうとりあつかうか、という問題や青年心理、精神衛生の問題などについて話し合っている。

昨年にくらべると利用者は低調であるが、今後は、レクリエーション・講習会・野外活動・室内ゲーム大会などレクリエーション面を加えてゆきたい。

余暇の活用については、どのようにしたら若い人達をひきつけることができるか、また、若い人達の学ぶ意欲をどのようにしたらもたせることができるかが問題となっている。

○ 石川

余暇の活用として、料理・生花を週一回行なっている。

休養面として各企業者を通じて、土・日曜日を通し1泊位で料理などをたのしんでいる。

一般婦人の育児相談・健診の場を提供しているので、その時に親睦会・話し合う会などを持っている。

娯楽面としては、移動会館を開き話し合つて、世論に応ずるようにしたい。

○ 兵庫

若年労働者の多い所なので、その人達の結婚にそなえて料理、和裁・文化講座を開いている。また、日曜日に家事訓練・講習会を行なっている。

若い人達にとつては、毎日をいかにハツスルするかが興味あることのようにであるが、健全なレクリエーションに力を入れなければならないと痛感している。

ソフト・ボール、バトミントンなども自由に行なっているが、もつと刺激の強いものを求めている風なので、それに対してどのようにしたら良いかが、問題点となっている。

休養の面では、一般の主婦などまで広い範囲にわたつて利用され、日曜日などは音楽同好会・手芸などが行なわれているが、部屋が足りない位で、それが悩みである。

以上の事がらを指導する専門の職員が欲しいのであるが、それも予算の点でなかなかかなえられない。

○ 岡山

教養面において、高校へ行けない人に教養講座を開き、日舞、和裁、洋裁、料理などを行なっている。

これに文化講座を加えたい。

レクリエーションは、日曜日にダンス・音楽などを行ない、利用者は最

高である。

問題点として、

1. 定着性の問題
2. 若い人達には、マスコミの影響が多く、モンキーダンスを非常に好む。
3. 休養と教養講座に重点をおきすぎはしないか。
4. 中高年令層の利用がうすい

○ 大阪

全部会員制をとり勤労婦人を対象としている。年令的には、20才前後の若い人が多い。

講座としては、料理・華道・茶の講座がある。

余暇を利用しての行事は、移動ホーム、フォーク・ダンス、パーティその他種々にわたっている。

クラブ活動は、野外活動・絵画・卓球・茶などである。

一般利用者は、3472名であり館に来て休んだり話し合ったりレコードをきいたりしている。

以上を利用者別にみると、講座が46%を占めクラブ活動の割合が少ない。

問題点として、

1. 手つとり早い商業レクリエーションに走っている。
2. 中卒者の集団生活をしている人達で、家庭の味を知らない人達をどう導いたら良いか。
3. 施設の特殊性として、家庭をもつた働く婦人達が利用できない。また若年者としては、男子の参加がないということ。

以上である。

中高年令層を含めた労働福祉そのものを考えるならば、家庭そのものを対象とするもつと総合的な施設を考えねばならないと思う。

○ 愛媛

講座は、自主的活動のためのつなぎと考えているので、講座の数は前年より減少させた。

講座の中でも料理は好評で、その他自主的グループ活動としては、全暇を利用することによつて、人間性そのものを高めること、明日への労働の源動力を増すこと、それに親睦をかねたらという目的で行なっているが、その中心として展示グループ、(趣味を生かす)がある。

また、中高年令層を対象とした活動として、看護婦さんのグループ、寮母さんのグループ、婦人団体のグループなどをつくり、月に1度位会を持つている。

余暇の利用については、余暇意識をもつ人は少ないのではないか。休養面は、良く利用されている。

○ 新潟

3月に開館して7ヶ月目だが、最初は何をして良いかわからなかつた。いろいろな資料をみて、一般の人達に公開することから始めたが、業務計画は定例の教養講座、一般講座、レクリエーション、その他に分けた。定例講座としては、華道、料理、茶道がある。

一般講座としては、美容講座などがある。

その他に、レクリエーションとしては卓球大会などを行なつた。

心の休まる場所であることを念頭においているが、施設利用は若い人が多い。

中高年令層の利用も考え、保育施設を通じて運動会などを行なっている。

○ 長野

8月に開館されたばかりで、館自体の仕事は全くなされていず、現在は要望に応じて利用させる程度である。

今後に期している。

4. 運営機関報告、(働く婦人の家運営状況と問題点)

○ 神奈川県

運営費は、館の使用料から25万円、一般財源から88万円である。報償費として、謝金は普通講座1時間10600円、特別講座3500

円、文化教室1回2000円～2300円である。

大きな問題点もなく昨年なみである。

○ 群馬

群馬県)40年度予算は、39年度より5%減である。

予算額は、214万3000円であり、内訳は市から100万円、使用料(託児)38万4000円、一般財源から7万4000円、人件費127万円、運営費91万4000円である。

県費5%減により、運営費は先細りの傾向になっている。

料理講習会が盛んなので、調理室の改造は41年度に実現する。

42年度予算は5%減を考えている。

本省から運営の補助は、出せないか。

桐生市)県とだぶるので質問だけにしたい。

(1) 運営費について

各府県は、どれ位補助金を出しているか。

(2) 託児について

労働省と厚生省との関連をどのように考えているか。

○ 福井県

39年度予算は、285万円であるが、市が114万円負担している。

40年度はそれを上まっているが、それは人件費の増加である。

館に勤める人は、勤務時間が多い割に手当が少ない。

また、事務員が少ないので増員したいが、予算の関係からそれもできないので、労働省から運営の補助を出してもらえないかと思う。

○ 愛知県

女子だけの料理、華道講習会が中心になっているようであるが、婦人労働者の大半にある若い年令層の人をひきつけることができるか。先細りの傾向におちいるのではないかということが問題であるが、話し合った結果

- (1) 男子禁制であること一婦人が主体であるが、適切な指導の元に積極的に男子を入れるべきではないか。

(2) 若い勤労婦人だけを直接対象しすぎた傾向がありなかなか集まらないが、事業主、寮務担当者、寮母などに通じて、合わせてPRすべきだ。

(3) グループの育成

(4) ユニークな企画を考えてゆきたい。

以上が問題として上げられる。

運営委員会、幹事会を設立して、処理してゆきたい。

○ 石川

石川県) 宇の気町が事業主体なので、側面的指導促進に努めてゆきたい。

県からの予算の補助はまだないが、充実を計る意味からもその実現に努めたい。

宇の気町) 乳児施設の増設の要望があつたが、実現しなかつた。来年あたり実現する可能性があるが、厚生省との関連から単独施設にすべきか、婦人の家に設置すべきかに悩んでいる。

○ 兵庫県

37年度から市に運営管理を委託した。

県は年間50万円を出している。

また、運営委員会を設立した。

予算が少ないので、この点どうにかしなければならないと考えている。

利用度が高いので、増築も考えている。

○ 岡山県

年々利用者が増加し、各講座は月50講座、参加者は1200名にのぼっている。

それにつけ手ぜまになつているが、増築は不可能な状態である。

また、館の事務員の労働過重も、問題になつている。

予算は337万6000円であり、その7割が人件費で事業費は70万円弱である。

機会あるごとに県の補助も願つてはいるのだが、まだ実現していない。運営委員会の運営は思うように行かず、委員会の出席もわるい。

○ 大阪府

運営委員会は現在設立準備中である。

運営予算は、425万6000円で、大阪府が全額負担している。

来年は、人員の増員が見込まれている。

○ 愛媛県今治市

(1) 保育

施設の拡大、人員配置等で問題となつていますが、解決したい。

(2) 料理室の利用が高いので、施設の面でも配慮しなければならない点である。

市だけでは不可能なので、労働省の援助をお願いしたい。

○ 新潟県

3月7日開館みたので、運委員会を開催し4月に事業計画をたてた程度である。

予算は、407万円であるが、41年度は雪が多い地方なので排水施設を設けたい。

○ 長野県

8月開館したばかりで事業計画はたつていない段階なので、運営委員会も設立されていない。

予算は、運営費100万円、人件費13万円で事業費は計上されていないので、41年度は事業費を計上して健全な運営をしたい。

5. 講演

「図書設備の管理・運営について」

図書館短期大学教授

服 部 金 太 郎

図書館の管理・運営について、初歩的なところからおはなししたい。

1) 図書館サービスのあり方

① 図書館本来のあり方からすれば、貸し出しがその中心となるのが望ましい。

貸し出しをしない図書館も若干あるが、自分の家に本を持って行き気楽に読めるという形が望ましい。

貸し出しは、一定の期間を区切つて個人に貸し出すやり方であるが、またグループに対してまとめて本を貸し出しするという団体貸し出しというものがあり、将来蔵書が増えて来た場合、そうした方法も考えていただきたい。

- ② 図書館は、どんな小さなものであつても利用者の側から本について相談があつたとき、それに応じるという仕事がある。

どんな本を読んだらよいかという読書指導的な面もあり、また、特定のことを調べたいがどんな本が良いかという質問にも応じることを、レファレンス・ワークという。

貸し出しとレファレンス・ワークは、図書館の働きとしての2本の柱となつている。

③ 集会・行事

図書館が独自の計画をたてて、集会、行事などをもつことも、必要なことである。

いろいろな行事活動、集会活動ことに読書会を開く場合などである。

以上の3点は、働く婦人の家でやつて良いことではないか。

2) 図書資料の収集と蔵書の構成

収集というときすぐ購入を考えるが、最近では地方の図書館で「心に灯をともす運動」といつて、献本運動をさかんにやり出した。

つまり、本の寄贈を促進する運動である。

婦人週間とか読書運動というチャンスをとらえて、有識者の心に感銘の受けた本をひとこと述べて頂きながら、献本してもらう式を行なう。婦人の家を会場にして行なつてみるのも、一つの方法ではないか。

なお、生産(新聞の切り抜き等)などをやつてみると案外役立つものである。

これらの図書は高価なものが多いので、年間計画をたててそろえることが、必要である。

3) 図書の補充のため他の図書館の利用

本のそろえ方として、参考的なもの、専門的なものに予算をあて、小説などはなるべく購入は少なくして近くの公立図書館の貸し出し文庫を利用する。

貸し出し文庫は、県、市立図書館から貸し出しをまとめて受ける方法である。

整理されている本をまた貸し出しするという形であるが、発展段階にある図書館の場合には、これらを積極的に利用したら良いのではないか。

婦人の家の場合、県、市立図書館の停本所という形でまとまった本を、長期にわたって借りることも考えられる。

また、予算の関係で職員の確保ができないときとか、本を買うことを制限されている場合などには、婦人の家のスペースを提供して分館誘致を計るのも、一つの方法であろう。

4) 図書資料の整理

図書は本の少ない内に整理して、かたちをつけておくことが必要である。

図書の整理として、

- ① 受け入れた場合、それを図書原簿に登録する。
- ② 書架上で本をさがしやすいようにするために、分類しておく。

分類法として、NDC（日本十進分類法）があり、本を内容で分けてゆく方法である。

NDC（10区分）

000	総記	700	芸術
100	哲学	800	語学
200	歴史	900	文学
300	社会科学	F	小説
400	自然科学		
500	工業		
600	産業		

以上に分類する。

分類したら、本の背にラベルを張る。

まずラベルの一段目は分類番号、2 段目は著者のイニシアルを書き込む。
これは、蔵書数が300冊位までのところで、将来それ以上ふえてゆく
見込みのあるところは、分類番号にはNDC(100区分)の表を始め
から使った方がよい。

③ 目 録

図書目録は、まずカードをとりそれをいろいろな形(分類番号の順と
か、著者の50音とか)にファイルしておく。

目録の用紙は、たて12.5cm、よこ7.5cmの寸法を用いる。

目録カードの記載例をあげると、次のようになる。

例)

12.5 cm

7.5 cm

360
s

塩田床兵衛
働く女性の社会学
塩田床兵衛
長洲 一二
一ヶ瀬康子著
合同出版社 昭39
291P(合同新書)

また、装備といつて貸し出しする本には、ブック・カードをつかう。
まず、右の例には分類番号を200とする。

登録番号を211とすれば右図のようになる。

それを本のうしろにポケットをつけ、その中に入れる。

こうすれば、貸し出しする場合も整理しやすい。

7.5 cm

12.5 cm

200 H		211
書名		神話時代
著名		肥後和男
名前	返却日	

5) 図書の配架の方法

① 主題の分類順

書架上には、左から右へ分類順にならべる。同一番号の中は、著者のA・B・C順にならべる。

② 著者順

小説などは、Fであつめてその中を著者順にならべる。

6) 閲覧方法

① 接架式

利用者が自由に書架から好きな本をとり出せる方法で、新しい図書館はすべてこの方法を取り入れている。

② 出納式

あまり利用されていない本とか、こわれた本などを別の場所において、出し入れは係員がする方法をいう。

7) 読書運動の方法

親子20分間読書運動というのがあるが、母と子ともどもの読書をうながす方法として、今評判になつている。

これを提唱したのは、鹿児島県の県立図書館長であるが、昭和35年から実施してみて非常に好果があつた。

子供が20分間読書するのを、母親がそばできいてやるという方法である。

子供の性格が明るくなつたとか、家庭が円満になつたとか、いろいろ良い点があげられている。

農村では貸し出し文庫で本をながして、それをこの運動と結びつけるということが、行なわれている。

最近では、事例発表の中で父親からも、20分間読書の要望があるといつたほゝえましい報告をきいたことがある。

読書は元来個人的なものであるが、新しいゆき方として、親子読書とか婦人読書会とかいつた集団読書の方法を取り入れてゆゑることが、行なわれている。

働く婦人の家で、読書活動をすすめてゆくときの一つの参考に使っていた

だきたい。

(質疑応答)

講師) 桐生市の市立図書館は、最も充実している図書館であるが、市立図書館と手を結ぶと仕事もやりやすいのではないか。

群馬) 市立図書館とは具体的に話し合っていないが、県立図書館とは移動図書の貸し出しはどうかという話があつた。まだ実施していない。

講師) 県・市立の図書館は、貸し出ししたいのであるから大いに利用したらよい。

福井) 県立図書館から青少年文庫を、180冊位借りている。

徳永課長) 最近の若い人は週間ものに魅力をもっているが、単行本をあまり読まないのではないか。

その意味で読書指導は、大変むづかしいのではないか。

講師) そうした傾向があるのは事実であるが、地方の読書会で週刊誌(もちろん質のよいものだと思うが)をテキストに使っているところもある。

神奈川) 4・5年前までは、1人で5冊位借りて歩くこともあつたが、最近では1冊がせいぜいである。

貸し出しは月平均100冊程度で、非常に少なくなっている。

講師) ただ貸すというだけでは、だめな場合も多い。

北海道の例であるが、お花を無料で教えてその代りにお花が終つてから読書会を行なうことにしたら非常に好果があつた。

本だけで結びつけるのではなく、他のものに結びつけて読書させるのが効果的である。

神奈川) そのような方法も考えているが、勤めを終えてからということになると、時間が少なく悩んでいる。

講師) 読書会の構成は、男女半々にすると長つづきする。

神奈川) 書道グループの場合であるが、構成を男女半々にして行なつてみたら、5年も読んでいる。

若い人達の要望もその辺にあるのではないか。

愛媛) 図書館がとなりなので、貸し出しはそこを利用している。

読書グループは1年前からつくり、14～5名で「狭き門」を読み合っている。

読書会の回数は、1ヶ月1回である。

新潟) となりが公民館なので、予算の関係で図書費もないからそこを利用している。

100冊を2ヶ月交代で貸し出しを受けているが、あまり利用度は高くない。

週刊誌を入れてみたらと考えているが、どの程度のものを入れたら良いのか。

講師) 都内の区立図書館などは、週刊朝日からはじまって週刊サンケイ位までのところですね。

週刊誌の程度の低いのを読んでいる人に、高いのを読ませるのは非常にむずかしい。

本人がたのしみに読んでいるかぎり、その段階でぐるぐるまわつていても仕方ないように思う。

たとえば、移動図書では10年前と利用図書の内容が変わっていない柴田錬三郎クラスの大衆小説には、人気が圧倒的に集まるということを知っている。

読んでたのしんでいる人には、それで良いのではないかという説もある。あまりレベルの高い本のみを強要すると、逆に読まなくなる。

読書会なども、みんながいつしよに読むという以外に、お互に話し合いの場をもつところに意義がある。

働く婦人の家で図書室をつくりたい場合に、ああしたいこうしたいという問題があれば、これに機縁に私のところに連絡くだされば私なりにお手伝いしたいと思う。

6. 研究討議

(司会 沢田 補佐)

- 1) 他県からまた中卒者の女子従業員の定着性を最も効果的にするには、いかにしたら良いか。(岡山)

岡山) 岡山県小島市は小企業の乱集した学生服の生服の生産地であり、

その生産量は全国学生服の80%を占め、その企業に働く作業員の数は37000人、その大部分は15才～22才の未婚の若年女子で占めている。

集

この女子達は、地元県内はもとより県外より人団就職したものである。

その求人対策としては、定時制の市立昼間・夜間2部制1校と市立夜間定時制高校2校合わせて3校も設け働きつつ勉強でき、近代施設の宿舍も次々に完備している。

娯楽・教養面についても考慮し、業界はもとより全市あげて求人受入れ体制に全力を注いでいるありさまである。

しかしながら、実状ではやつと技術が身についたところに、婦人労働者は他の方へ移つてゆくような傾向がはなはだ多く、これが地元企業または、市民の大きな悩みの種である。

徳永課長) 定着性の問題は若年層の一般的傾向であるが、それを婦人の家の直接の仕事であると考えすることは、疑問である。

定着性を高めるか高めないかは、経営者側の問題であり、婦人労働者自身に問題があると言える。

館長が、その定着性そのものの問題に責任を感じるのではなく、側面的に婦人労働者の相談にのつてやり、定着できるような指導をしてやる。

また、事業主側に助言できるとするならば、問題を適切に把握し原因を分析し、できるだけ定着できる方向にもつてゆくために助言できるようにする。

また、婦人労働者の相談にのつてやるということによつて、定着性を高めてゆくような側面的協力をするということが良いのではないか。

他の館長さんで個人的な話し合いや相談で、定着させることができたという経験があるなら、ご発表願いたい。

兵庫) 相談を受けて個人的話し合いをし、解決した経験がある。

愛媛) 寮の給食面その他で悩みをうつたえられたが、実際見に行つてみると本当にひどい。

このような問題ととりくんでゆきたいと思つているが、いろいろな事と連結してやつてゆきたいと思う。

大阪) 個人的な話し合いで効果をあげているところもあるが、大阪では、定着指導員が職業安定所の中におかれて、効果をあげている。

群馬) 集団就職の条件の中に高校を卒業させるということがあるのか。

岡山) 高校を卒業したいという人の希望を入れて、今年は高校定員を増したということである。

卒業するまで勤めていて、卒業すると女工からBG、看護婦あるいは大学に進学したりする。

一つの例をとってみると、毎年沖縄から30～50名の集団就職があるが、ほとんど1年もたたないうちに東京・大阪などに出てバーなどに勤める。

われわれは、彼女たちがみすみすそこへおちこんでゆくことを、手をこまねいてみていることはできない。なにか方法があればと思う。

徳永課長) 今までの話し合いでいろいろ参考になったことと思う。

岡山の館長さんがやるとすれば、活動の分野として今までの話し合いの方法を充分とり入れることはできると思うが、使用者側が責任を負わなければならない面まで、館長さんが責任を負うのは荷が重すぎるのではないか。

2) 現今流行のダンスについて (岡山)

岡山) 働く婦人の要望に応じて、グループ活動の中に社交ダンス、フォーク・ダンスの講習を実施したりダンス・パーティを開いたりしているが、それよりも今流行のマスコミの影響を受けたモンキー・ダンス、スイム、サーフィン、ツイストなどを、非常に好むようである。

彼女らは、これらのモンキー・ダンス等はミシン・紡績機械と取組む単調な姿勢によるつかれをほぐすためにも精神的にも肉体的にも、非常に愉快であると言っており、私も活気ある団らんであると思うが、一面において充実した社会人に成長するための障碍になりはしないかと疑問の点も残る。

この点いかがなものであろうか。

徳永課長) 若さがそうさせるのであり、大人になるにつれて別な方向へ変わつてゆくのではないか。

いかにも衝動的に見えるモンキー・ダンスなどに、時代的感覚から言つてなじめない気持であることはわかるが、私はそう心配しないでもよいのではないかと思う。

心配する気持はわかるが、親しむ期間に年令的限界があるのではないか。

3) 余暇利用の場としての館の行事あるいは、教養面の自立的グループ活動は活発であるが、娯楽としての利用度が低いのでこれを高めるについて。

4) 男子との交換会のもち方について。また、その後の発生問題について。(兵庫)

司会) 3)と4)は同種の問題と思われるので、共通の問題として話し合つてみたい。

愛媛) フォーク・ダンスは盛んだが、現状では女性だけである。

フォーク・ダンスは男子を入れて欲しいという要望があるが、当分おあづけの形である。

神奈川) 昨年まで男子禁制であつたが、今年から男子も入れてマナーを厳しくしている。かえつて、男子も向上されて良いのではないか。

ある程度、男子を入れた方が魅力あるのではないか。

愛知) 男子を入れる場合、事業主を通して。また、青少年会館に登録しているグループと交渉するようにしている。

徳永課長) 昨年の会議でもこのことが討議されているが、それは年少労働者の意識調査にも現われている。

働く婦人の家であるという基本線には変わりはないが、それによつて基本線をくずすということにはならないと思う。

ただ、のほうずになつてしまつてはこまる。

3)の娯楽のための活動が低いというが、娯楽設備が足りないということではないのか。

施設は、どの程度なのか。

兵庫) 卓球、スポーツ、ステレオなどの設備はあるが、ダンス・ホールの方へ行くことになりがちだ。

足を外にむけさせるのではなく、館にむけさせるようにと思う。

徳永課長） 立地条件によつて利用者の層もちがうが、それだけにむづかしい。

愛媛） お好みやきなどを気軽にできる台所が、欲しいと思う。

徳永課長） それは好ましい。

設備さえ整えておけば、いつでも利用できるという状態にもつて行つて欲しい。

5) 働く主婦の休養の場とするには、どのような方法がなされているか。

（兵庫）

群馬） 主婦を対象として子供と1日運動会などを行っている。

働く母は、休養をとるより一刻も早く家にかえつて食事をつくつたりすることに生きがいを感じているので、館の行事に参加させることはむづかしい。

兵庫） 専門の保母もいないが、託児はどうだろう。

福井） 経験から言つて、一時託児ではなく固定していつもあづかるのでなくてはだめだ。

愛媛） 家庭をもつた看護婦さんを対象にした会をとっているが、好評だ。

6) 託児（および乳児）施設に要する経費とその後の維持費について。

兵庫） 保母の給料は、どこから出るか。

群馬） 県からである。

新潟） 市からである。保育料は所得によつて違つてくる。

徳永課長） 労働省と厚生省との関連はどうなのかという質問があつたが、見附市は厚生省の認可基準にあつたものだつたので、厚生省と話し合つた。

厚生省との話し合いでは、基準にあつていれば認可するという事になった。

しかし、働く婦人の家は労働大臣の補助事業として、交布決定した権限は労働大臣にあるので、交布決定に新たな変更があつた場合どうなるかということは、今検討中である。

司会） 運営費の国庫補助について質問があつたが、最後にそれを課長

にこたえてもらいたい。

徳永課長） 運営費の問題に昨年と同じようにあつたが、毎年労働省は大蔵省に要求している。

しかし、なかなか認めてもらえない。

現在、施設設備補助だけが認められているので、運営費の補助はきわめてむずかしい。

このようなことでは、運営がむづかしいという場合は、それをバックにして要求するということもできないが、現在の段階では困難である。できるだけ要求するという方向で努力したい。

また館の事務職員の労働強化も問題になつているが、適切な人員配置についても力を入れていただきたい。 （閉会）

昭和41年4月25日印刷

昭和41年4月30日発行

働く婦人の家館長連絡会議要録

編集兼 労働省婦人少年局

発行人 東京都千代田区大手町1-7

印刷所 いずみ商事株式会社

第一、自一九四九年一月一日

起，凡在中华人民共和国境内

居住或从事生产、经营活动

的公民、法人和其他组织

均应当依照本法的规定

办理税务登记